

児童手当制度のご案内

○**支給対象** 高校生年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○**支給額**

児童の年齢	手当月額（1人あたりの月額）			
0～3歳未満	第1子・第2子	15,000円	第3子以降	30,000円
3歳～高校生年代	第1子・第2子	10,000円	第3子以降	30,000円

※大学生年代まで（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の子のうち、親等に経済的負担がある場合は多子加算のカウント対象となります。

○**支給時期** 原則として、毎年偶数月の10日に支給します。

（例）6月の支給日には、4～5月分の手当を支給します。

※令和6年10月期の支給から支払通知書は送付しない取扱いとなりました。

現況届が原則提出不要になりました！

児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

（現況届の提出が必要な方）

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ・多子加算のカウント対象となっている大学生年代の子のうち、進学せず就職等している子がいる方
- ・その他、浦臼町から提出の案内があった方

※提出が必要な方には現況届を送付しますので、期日までに提出をお願いします。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：0125-68-2112

ひとりで悩まず積極的な相談を 人権擁護委員委嘱

土屋慎一氏が人権擁護委員の委嘱を法務大臣より受け、川畑町長より、委嘱状の伝達が行われました。

人権擁護委員は、差別やいじめ、プライバシーの侵害など人権に関わる悩みの相談を受け付けたり、人権教室などの啓発活動を行っております。



有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

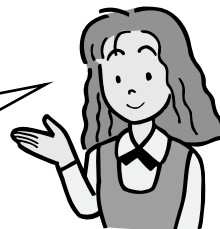
<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

農業者年金現況届は忘れずに提出を！

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

農業者年金現況届は、年金を受給するために必要で、毎年行う手続きです。



現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日頃に直接受給権者ご本人あてに送付されます。

現況届の提出時期は…

現況届は、6月2日から6月30日までに必ず農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

農業者年金のご案内

- 60歳未満の国民年金第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。また、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も農業者年金に加入できるようになりました。
- 農業者年金は積立方式・確定拠出型です。年金額が加入者・受給者数に左右されないため、少子高齢時代に強い制度です。中途脱退した場合も支払済保険料に応じた金額が年金として支給されます。
- 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。保険料はいつでも変更可能です。また、35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす農業従事者の方については月額1万円から加入できます。
- 認定農業者で青色申告者である等、一定の要件を備えた担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割～5割の国庫補助があります（本人負担1万円～1万6千円）。
- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります（収めた保険料の15～30％程度の節税）。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
- 年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取る
と仮定した金額を一時金として遺族が受け取ることができます。

お問い合わせ 農業委員会農地係 電話：0125-68-2298

第34回 砂川地区広域消防組合連合消防演習開催

- 日 時：7月6日（日） 11時00分から
- 場 所：ピンネ農業協同組合浦臼支所前駐車場

※消防団招集のため、10時30分に防災無線によるサイレンを吹鳴いたしますので、火災と間違えないようご注意ください。

（情報提供：砂川地区広域消防組合 奈井江・浦臼支署）



※令和6年浦臼消防演習の様子